なすしおばら

平成 28.12.20

第 27 号

●発行・編集 那須塩原市生活課(☎0287-62-7126)



するよう指示される可能性があり 職員を名乗る者にATMで手続き

しまうと、

後日、

その

金融機

関

0)

の還付がある」などと言い、 名乗る者が「年金が戻る」「保険料 審電話が相次いでいます。 市内で、還付金詐欺と思われる不 不審電話の多くは、 平成28年10月頃から、 市の職 那須塩原 振込 買を

てください。

見えておきたい

[座や金融機関を教えるよう要求

ものです。 TMで手続きできる」と言われて 還付手続きはできません。ご注意 金を振り込んでしまった、 ATMを操作したところ、 還付金詐欺被害の多くは、 ATMで還付金は戻りませ ATMでは還付金等の という 逆にお A

> 声を録音されることを嫌います。 留守番電話になっていると、 ておくことです。 是非活用しましょう。 言わずに電話を切ってしまいます。 があるのは、常に留守番電話に 電話を使った詐欺の撃退に効果 詐欺の犯 人は、

誰かに相談、 被害を防ぐことに繋がります。 詐欺を疑いましょう。そして必ず、 です。電話でお金の話がでたら、 全てを知り、対策することは困 度立ち止まって考えることが、 確認をしてください

絶対に指示に従って手続きをした

個人情報を教えないようにし

こういった電話は詐欺ですので、

ください。

消費生活センター 0287(8)7900 不審な電話はすぐに相談

お金の話は必ず相談・

確認

お金を騙し取ろうとする詐

します。 出されていることでしょう。 欺の手口は数えきれないほど存 今日も新たな手口が考え そ

留守番電話を活用しましょう!

消費生活センターをご利用ください!

那須塩原市消費生活センター

●場 所 那須塩原市桜町1-5

いきいきふれあいセンター 1階

●開設時間 月曜日~金曜日

(祝祭日、年末年始を除く)

午前8時30分から午後5時まで

●電 話 0287-63-7900



消費生活センターでは、消費生活相談員が、 消費生活におけるさまざまなトラブルに関する 相談をお受けし、消費者が自主解決できるよう に助言・あっせんを行っています。悪質商法、 契約、サービス、商品のトラブルなどで困った ときにはすぐにご相談ください。

平成27年度に多く寄せられた相談は、携帯電話やパソコンによる架空請求です。

以下のような事例がよくあります。

- ●無料と書かれたアダルトサイトを開いたら 「登録完了」と表示され、登録料を請求された。
- ●「情報サイトの利用料が未払い」というメールが届いた。

こういった架空請求は、相手に連絡をしてしまうと電話番号などを知られてしまい、しつこい請求が続く危険があります。「操作ミスの場

合はこちら」「身に覚えのない方はご連絡ください」 などと書かれていても、絶対に相手に連絡しないようにしましょう。

最近は、電子マネーやプリペイドカードをコンビニで購入させ、写真を撮って送るよう要求する、スマホのシャッター音を流して顔写真を撮られたと思わせる、という手口もあります。 「職場に連絡する」「裁判を起こす」などと言われても、慌てて支払わないようにしましょう。

架空請求の一番の対処方法は、無視をすることです。こちらから連絡をしない限り、相手もこちらの名前や連絡先を把握できません。

例外として、「裁判所からの支払督促」や「少 額訴訟の呼出状」が届いた場合は、対応が必要 です。裁判所からと思われる通知が届いた時に は、通知に書かれた連絡先には連絡せず、すぐ に消費生活センターにご相談ください。



国民生活センター『悪質な「利用した覚えのない請求」が横行しています』 もチェック!

http://www.kokusen.go.jp/ soudan now/twoshotto.html



消費者庁

リコール情報サイト

アクセスは こちら!→



製品に欠陥が見つかって、 製造元や販売元が修理、回収 することをリコールといいま す。

このリコール、毎日のよう に発生していることをご存じ ですか?

中には、重大な事故に繋がるかもしれないのに、見逃しているリコール情報があるかもしれません!

消費者庁では専門の情報サイトを作り、回収や修理の情報をお届けしています。

ぜひご確認ください。

消費者講座 開催しました!



連絡会と生活課の共催で、消費者講座「製品事故防止講話/ファミリーヨガ教室」が開催されました。

前半は、那須塩原市消費生活センターの朝比奈相談員による、製品事故防止のための講話、後半は、ヨガインストラクターの渡邉智美氏によるヨガ教室が行われました。

知って得するセミナーのご紹介

知って得するセミナーは、暮らしに役立つ 情報を市民のみなさんに提供し、賢い消費者 を育てるために開催しています。平成28年 度は、小学生向けのおこづかいゲームや、イ ンターネットトラブルについてのセミナーな どが開催されました。



▲8月12日に行われた「おこづかいゲーム」の様子

知って得するセミナー 実家の片づけ講座

~親の家を危険な空き家にしないために~

1月21日(土) 午後2時から 三島公民館にて開催!

「カツオが磯野家を片付ける日〜後悔しない親の家片づけ入門〜」の著者で、テレビでも活躍する片づけのスペシャリスト、渡部亜矢氏(一般社団法人実家片づけ整理協会代表理事)に、「親の家」の片づけについて講話していただきます。

お申込み、お問合せは 市生活課(0287-62-7126)へ

消費生活と環境展 2月19日(目)開催

冬の恒例イベント「消費生活と環境展」が今年度も開催されます!

昨年度は39団体が出展し大きな盛り上がりをみせました。今年度も、いきいきふれあ

いセンターの地下から3階までをすべて使って、盛大に開催する予定です!

ぜひ、ご家族で遊びにきてくださいね!

開催日時

平成29年2月19日(日) 10時~15時

場所

いきいきふれあいセンター(黒磯公民館) 那須塩原市 桜町1-5



使っていますか?マイバッグ!

10月26日(水)、ヨークベニマル那須塩原店で、生活学校のみなさんによる「マイバッグ・キャンペーン」が行われました。

マイバッグの持参、レジ袋の辞退は、私たちがごみ減量のためにできる一番簡単な取組みのうちの1つです。

ぜひマイバッグを持ち歩く習慣を付け、環境にやさしい買い物をしましょう!

NO-FOODLOSS PROJECT

食べ物に、もったいないを もう一度。

日本では、年間2,797万トン(※)の食品廃棄物等が出されています。このうち、まだ食べられるのに廃棄される食品、いわゆる「食品ロス」は632万トン(※)と言われています。

これは、世界中で飢餓に苦しむ人々に向けた世界の食糧援助量(平成26年で年間約320万トン)の約2倍に相当します。

※農林水産省及び環境省「平成25年度推計 |

食品ロスの約半数は、家庭から発生していると言われています。

まずは食材を「買い過ぎず」「使い切る」 「食べ切る」ことを意識してみませんか。

もっと詳しく!

政府広報オンライン 暮らしのお役立ち情報 http://www.gov-online.go.jp/ useful/article/201303/4.html





